

令和4年（2022年）2月16日

保育施設利用保護者 様

横須賀市長 上地 克明

オミクロン株の特性を踏まえた保育施設におけるマスクの着用について

現在、令和4年1月21日から3月6日まで、本市にもまん延防止等重点措置が適用されており、本市の保育施設においては、感染症対策を徹底し、原則開所の方針としています。

しかし、オミクロン株の感染拡大に伴い、保育施設の休園数が増加している状況です。

保育施設の社会的機能を維持しつつ、感染拡大を防止するため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、保育施設の児童について、一時的にマスク着用が推奨されていることから、本市においてもマスクの着用について以下の通りといたしますので、可能な範囲でご協力をよろしくお願いいたします。

◎保育施設におけるマスクの着用について

- ・ 無理なく着用可能な児童についてはマスクの着用を推奨する。
- ・ 2歳未満児のマスク着用は推奨しない。
- ・ マスクを着用する場合には、保育施設において息苦しくないか、嘔吐していないかなどの子どもの体調変化に十分注意する。
- ・ 本人の調子が悪い場合などは無理して着用させる必要はない。
- ・ 一律に着用を求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いすることにならないよう、留意する。

問い合わせ先 保育課 046-822-9728